

原規規発第 2210262 号

令和 4 年 10 月 26 日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 村松 衛 殿

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ

安全規制管理官（実用炉監視担当）

杉本 孝信

安全規制管理官（専門検査担当）

高須 洋司

敦賀発電所 2 号機ボーリング柱状図データ書換え事案に係る評価結果の通知

標記の事案について、設置（変更）許可申請書の新規制基準に対する適合性を説明する審査資料のうち、過去に説明したボーリング柱状図の記事欄の記載の一部を不適切に変更していたことが判明した。原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における説明において、敷地内破碎帯の活動性の評価という適合性審査における重要な論点の判断に用いるデータについて正確な情報が提供されなかったことは、原子力規制委員会の規制活動に多大な影響を及ぼすものであったことから、別紙のとおり深刻度を SLⅢと判定し、これを貴社に通知する。

本事案については、原子力規制検査を通じて、是正処置とその実施状況を確認していく。

以 上

別紙：「敦賀発電所 2 号機ボーリング柱状図データ書換え事案に関する評価書」